

平成24年度税制改正に関する要望書 概要

はじめに (1頁)

バブル経済の崩壊以降、我が国経済は長引く不況とデフレによる税収の大幅な落ち込み、度重なる政策減税や景気対策の結果、国と地方の債務残高は1,100兆円に達する危機的状況増加し続ける社会保障費に加え、震災の復旧・復興財源、原発事故の影響・被害など、我が国財政は、かつて経験したことのない重大な局面を迎えている。将来世代にさらなる負担を強いることなく、持続可能な経済社会を構築するためには、**国民一人一人がその能力に応じた責務と負担を果たすべき時期が到来した**

税制改正の基本的な視点について (2頁)

「東日本大震災」への対応

震災復興

- 被災地を対象とした税制上の特例措置の円滑な推進と、復興の進捗に合わせたさらなる支援策の検討
- 復興ビジョンの策定は、被災者や国民を勇気づける最高のメッセージ。ビジョンを具体化する復興施策を策定し、一刻も早く実行に移していくことが求められている

復興財源

- 安易な国債発行は慎み、まずは政策の見直しや徹底した歳出削減の断行によって捻出すべき
- 懸命な努力でも不足する場合には、緊急措置として国債の増発もやむを得ないが、その償還方針は明確にすべき

着実な税制改革の推進

以下の4つの観点に基づく税制改革

地域経済の活性化（国際競争力の強化）

- 法人実効税率の引き下げ、企業の成長とイノベーション等の促進

持続可能な経済社会の確立

- 社会保障改革と一体となった税制改革財政再建

- 2020年度までのプライマリバランスの黒字化

地方分権改革と地方財政の確立

- 地方法人二税への依存の縮小と安定的な財源の確保

【前提】

- 国の歳出規模・内容についての合意形成
- ますます増大する社会保障関係支出への対応が最優先の課題

【視点】

- タックス・ミックス
- 公平、効率、中立な税制

要望項目

「東日本大震災」の発生に対応した税制改正 (5頁)

1. 財源確保のための国債の発行と償還財源としての消費税の引き上げ

復興財源が不足する場合には、緊急措置として国債の増発もやむを得ず、その償還は、消費増税で賄うことが望ましい

2. 被災地に対する国税、地方税の特例措置

被災地に対して、国税、地方税において、阪神・淡路大震災を大幅に上回る税制上の特例措置と、復興の進捗状況に応じたさらなる措置

3. 被災地支援のための地域経済の活性化に資する税制措置

被災地を支援する立場にある各地域の経済活性化も喫緊の課題となっており、以下の税制措置を要望

- 平成24年3月で期限切れとなる租税特別措置の延長・恒久化
- 交際費の損金不算入制度の当分の間の停止
- 被災地と同様に、中小企業の欠損金の繰戻還付期間を2年に延長 他

着実な税制改革の推進 (6頁)

法人税の引き下げと消費税の引き上げ、所得税の課税ベースの拡大、地方財政の確立、共通番号制度と給付付き税額控除の導入などの抜本的な税制改革の推進

1. 法人実効税率の引き下げ (6頁)

- 税制改正大綱にある法人税5%引き下げの実施
- 地方法人二税と合わせた20%台への引き下げ
- 中小企業等の軽減税率15%の実施

2. 消費税の引き上げ (7頁)

- 消費税の5%から10%への引き上げ
- 当面は「東日本大震災」の復興財源の償還財源に充て、その後に通常財源とする

3. 所得税の見直し (8頁)

- 年金の二重控除、配偶者などの控除の見直し

4. 地方分権改革と地方財政の確立 (8頁)

- 外形標準課税の廃止を含む地方法人二税の縮減と事業所税の廃止、地方消費税の拡充

5. 共通番号制度と給付付き税額控除の導入 (9頁)

- 個人情報漏洩等の国民の不安の払拭に万全を期しつつ、一刻も早い導入

6. 企業の成長力・競争力の強化 (9頁)

- 円滑な事業承継のための相続税・贈与税の納税猶予制度の改善
- 固定資産税の課税見直し
- 印紙税の廃止
- 役員給与の損金算入制度の見直し並びにオーナー経営者の給与所得控除の堅持
- 自動車取得税及び自動車重量税等の廃止・軽減
- 地球温暖化に対応した総合的税体系の検討
 - エネルギー関係税制や自動車関連諸税の見直しと合わせ、新たな負担が生じないことに配慮